

コラム (独) 物質・材料研究機構と連携・協力に関する協定を締結  
～社会インフラの強靱化・効率化に資する研究開発を強力に推進～

平成 25 年 7 月 23 日、(独) 物質・材料研究機構 (以下、物材機構) と土木研究所は、連携・協力に関する協定を締結しました。

この協定は、物材機構と土木研究所とが、相互の保有技術、研究能力、人材等を活かし、緊密な連携・協力のもと、社会問題として顕在化しつつある社会インフラの強靱化・効率化に資する研究開発を強力に推進することにより、相互の発展のみならず社会へ貢献することを目的としています。

両者はこれまで、物材機構が有する構造材料の基盤技術と土木研究所が有する社会インフラの維持管理・更新技術を融合させ、土木研究所が有する実際の橋梁や市場から回収した撤去部材を用いた研究協力を促進することにより、我が国が抱える社会インフラの課題解決を目指すべく、相互のポテンシャルやシーズのマッチングを共有するための交流等を重ねてきました。

連携・協力の実施事項は次のとおりです。

- (1) 相互に関連する分野における研究開発の推進
- (2) 研究施設、設備等の相互利用
- (3) 研究者の研究交流を含む相互交流
- (4) 情報発信の相互支援及び共同実施
- (5) その他本協定の目的遂行上必要な事項

物材機構は、開発した鉄鋼材料、構造物の評価技術、補修技術を有しています。一方、土木研究所は、実際に使用されていた構造物や実環境下での試験が可能なフィールド等を有しています。

今回の協定締結により、物材機構においては、実構造物の解析や実環境下での評価を行うことで、実用化を見据えた研究開発を加速することが可能となり、土木研究所においては、最先端の材料技術をいち早く適用することで、社会インフラの長寿命化や安全性の確保を早期に実現できることが期待されます。



写真-1 魚本理事長 (左) と潮田物質・材料研究機構理事長 (右)